

e-Japan重点計画-2003(案)に対するパブリックコメントの結果について

資料 1

各分野について幅広い意見

- 総数 676件【提出団体、提出者数 企業:23、その他の団体:35、外国政府:1、個人(国内):580、個人(海外):4】
- 重点計画の方向性についての評価・賛意の表明、企業等の立場からの重点施策等の推進への貢献意欲の説明、施策実施にあたっての配慮要望等幅広い意見の提出あり。
⇒ e-Japan重点計画-2003の実施、今後のIT政策の推進にあたっての参考とする。

e-Japan重点計画-2003への反映

- 記述の修正・追加 → 12箇所
- コメントを踏まえた修正点は以下のとおり。

提出コメント

《Ⅰ 基本的な方針》

- ・評価専門調査会の設置時期について、出来るだけ早い時期（秋にでも）設置すべき。

- ・評価に際しては、利用者満足度を指標に加えるべき。

《Ⅱ 先導的取り組みによるIT利活用の推進》

5. 知

- ・専門職の遠隔教育を明記すべき。

6. 「就労・労働」

- ・改正された労働基準法を前提に、さらに踏み込んだ施策内容とすべき。
- ・公務員のテレワークの実効を期するため、担当府省に、内閣官房等を追加し、検討体制を明記すべき。

コメントを踏まえた修正

《Ⅰ 基本的な方針》

- ・「2003年度中」を「2003年早期」に修正。

- ・評価指標の例に「利用者満足度」の記述を追加。

《Ⅱ 先導的取り組みによるIT利活用の推進》

5. 知

- ・専門職も含めたIT学習環境を整備する旨を記述。

6. 「就労・労働」

- ・裁量労働制の一層の緩和、時間管理に縛られない制度設計を求める意見もある旨を現状と課題に記述。
- ・担当府省に内閣官房を追加し、関係府省等による連携等の場を設ける記述を追加。

提出コメント

《Ⅲ 重点政策5分野》

2. 「人材の育成並びに教育及び学習の振興」

- ・学位の国際通用性を明記すべき。

3. 「電子商取引等の促進」

- ・「ADR」は定着していないため、意味を記載すべき。

4. 「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進」

- ・行政サービスに係る地上波デジタル放送の活用を記述すべき。

《Ⅳ 横断的な課題》

2. 「ITを軸とした新たな国際関係の展開」

- ・世界的な知的財産保護の流れを踏まえ、世界規模での取締機関及び国際的な権利団体との協調体制が必要。
- ・コンテンツ国際流通の積極的推進に関して、日本のコンテンツの海外での視聴可能化を明記すべき。
- ・IT政策・制度支援ネットワークの活用に関して、成功例のデータベース構築等、機能・質的強化を図るべき。

5. 「国民の理解を深めるための措置」

- ・国民の理解を深めるため、2005年に開催される愛知万博の活用を考えるべき。

コメントを踏まえた修正

《Ⅲ 重点政策5分野》

2. 「人材の育成並びに教育及び学習の振興」

- ・大学等において、国際的に通用する高度な人材を戦略的に育成する旨を記述。

3. 「電子商取引等の促進」

- ・「ADR」の意味を脚注に記載。

4. 「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進」

- ・地上波デジタル放送を活用した行政サービス提供システムの開発等に関する記述を追加。

《Ⅳ 横断的な課題》

2. 「ITを軸とした新たな国際関係の展開」

- ・世界的な協調体制の下での関係機関との連携、及びアジアの主要先進国としての十分な体制強化を記述。
- ・施策の推進を通じて、放送番組を含む日本の最新コンテンツを海外で視聴可能となる旨の記述を追加。
- ・IT関連プロジェクトの共有を行う旨の記述を追加。

5. 「国民の理解を深めるための措置」

- ・愛知万博におけるIT関連技術の実用化、最先端技術の実験を行う旨の記述を追加。